



EE発行運用規則

2017年7月20日

日本SPICEネットワーク運営委員会

1. 目的

会則第9条の1に基づき、intacs認定Assessor資格の更新に必要なExperience Evidence（EE）発行に関する運用を定めることを目的とする。

2. 発行条件

以下の条件を満たす場合に、EEを発行する。

(1) EE-Type3

- intacs認定Competent Assessor以上の資格を有する会員であること。
- 別紙に示すイベントに聴講者として参加すること。
- イベントへの参加申込時に、以下の必要事項を記入し、EEの発行を申請すること。
 - ✓ 氏名（英語表記）
 - ✓ 会社名（英語表記）
 - ✓ intacs 認定番号
- イベント参加時にEE発行対象者リストにサインすること。

(2) EE-Type4

- intacs認定Competent Assessor以上の資格を有する会員であること。
- 別紙に示すイベントに発表者として参加すること。
- 事前に intacs への申請を行うこと。
- 発表スライド（日本語のままでよい）を intacs の Webサイトに公開可能であること。
- intacsが定める申請フォームに必要事項を記入し、intacsへ提出すること。

3. 発行

担当運営委員の審査終了後、メールにてpdf形式のEEを発行する。

改定履歴

2016年4月28日	制定
2017年7月20日	改定 (intacsとの合意内容に基づく変更)

<補足> EE発行の対象となるイベント [2018年4月20日現在]

- 以下のイベントをEE発行の対象として、intacsと合意している。
 - 25th Regular meeting : 2018-4-20, Nagoya
 - 26th Regular meeting : 2018-7-20, Tokyo
 - NSPICE Camp 2018 : 2018-10-4 to 5, Miyagi
 - 27th Regular meeting : 2018-11-30, Hyogo
 - 3rd NSPICE Conference : 2019-3-22, Nagoya